

平成 30 年度第 2 回相談支援専門部会 事後アンケートまとめ

アンケート内容：地域生活支援拠点等整備をしていく上で、どのような取り組みやどのような検討が必要だと思いますか？**①相談機能について**

- 直接的に支援・解決する一般相談、基本相談の人がいないとコーディネーターだけでは解決できない。
- 計画相談に引き継いでもらえない現状があり、一般相談できる事業所も少なく、課題が数年前から解決に向けて進展がない。
- 身体・知的の事業所が関わらないことに疑問を感じる。精神障害のある方々を対象とするイメージが強い。相談件数など突出している事は十分に理解できるが、知的障害者や身体障害のある方々等の地域生活も、困難を極めている状況は変わらない。
- サービス等利用計画について、その目的・役割やメリットについて、より多くの利用者と職員に知ってもらうための取り組みや、相談支援を行う事業所の拡充の二つの取り組みが必要と感じた。
- 各事業所の努力だけで相談支援事業所を維持して行く事そのものが厳しいのではないか。報酬や人材増・育成を含め、行政側の協力無しに相談支援体制は成り立たないと思える。

②緊急時の受入れ・対応について

- 緊急時の対応については具体的な方策の必要性を感じている。緊急時の対応など自治体のバックアップ（運営面など）の担保が必要。緊急時の受入れに常に対応できるのか？緊急時用の枠を空けておけるよう区で手当てしておく必要があるように感じる。
- 夜間の対応に苦慮している。夜間サポートする支援者がいない方を支えることが出来る場所が必要だと思う。
- 福祉と医療の有効な連携はどうあるべきか。医師と連絡が取りあえるということが大切。それからどういった状況で「緊急」となったのか、精神疾患による緊急なのか、身体的症状における緊急なのか、どちらにも対応できる医療機関は限られているため難しさがある。
- 福祉が担える「緊急時対応」をどう示していくか。システム作りのところは真剣に検討する必要がある。

③体験の機会・場について

- 区内に於いて資源（グループホーム等）の不足している現在、障害福祉計画を含め、地域生活支援拠点整備をしていく上で、体験の場所の確保も大切だが、その後の支援・場がないのも大きな課題である。体験したその先で何もないと結局はショートステイの繰り返しになってしまう。今後も期待できないのであればそれに代わる施設があるとよい。

④専門的な人材の確保・養成

- 困難事例を集めて、既存のサービスで対応が難しいケースを集めていく。
- 対応職員の力量に頼っている感じがあり、オーバーワークになっているのではないか。
- 地域連携調整員が毎年 1 名ずつ派遣研修を行い 4 年で終了とあるが、その後は継続的に調整員を育成しないのか。欠員が出た場合はどうするのか。

⑤地域の体制作り

- 住まいの確保と住まい方の支援が必然と思われる。住宅物件の確保が難しい。
- 区内にこまじいのうちのような多機能な居場所を 10 か所程度立ち上げることができればよいと思う。

⑥その他

- 現場の意見が施策に反映できるようなプロジェクトチームなどの立ち上げ。
- 「面的整備型」の設置ではなく、「多機能拠点型」の設置の必要性。